



国際交流活動 in まつうら

English Day (イングリッシュ・デー) 開催報告

▶ オーストラリアのクリスマス
をイメージした料理

松浦市国際親善協会主催の「English Day」を12月5日(土)に東部交流センターにおいて開催しました。今回初めての開催となったこのイベントでは3人の講師とともに、英語とクリスマスをテーマにした4つの活動を行いました。

始めに松延義和氏に英語の音の特徴やL・R・TH等の発声方法を学び、ALTのパトリック・マグワイヤ先生(オーストラリア出身)にクリスマスの定番のお菓子「ジンジャーブレッドマン・クッキー」の作り方を教えてもらい、ラム肉のロースト等と合わせて試食しました。その後、ALTのマーク・ハンスタイン先生(アメリカ出身)にクリスマス・カードで使える英語表現を教えてもらい、最後に、クリスマス・ソング2曲をマーク先生の伴奏に合わせて練習しました。

参加者からは「クリスマスの雰囲気味わいながら楽しい時間を過ごせた。」との感想があり、日常的な英語を使いながら海外のクリスマス文化を学ぶことができました。

わたしたちの郷土

～文化財は地域の宝～

鷹島海底遺跡調査開始40周年記念シリーズ番外編③

「海底に眠る歴史!元寇のタイムカプセル引き揚げプロジェクト」実施中!!

～過去を現代に!そして未来へ残せ!～

松浦市では、将来的に元寇船の引き揚げを目標としています。今回、「元寇のタイムカプセル引き揚げプロジェクト」の第1弾として、平成25年に確認された「木製^{いかり}楢」を引き揚げます。この楢は、水深20^{いかり}の海底の土の中に埋っており、大きさは木製部分の長さ175^{いかり}、幅約25^{いかり}、碇石部分の長さ230^{いかり}、幅約20～50^{いかり}、厚さは約15～35^{いかり}です。

ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで、募った寄付金をこの楢を引き揚げるプロジェクトに活用し取り組みます。ぜひ、皆様のご支援をお願いします。

- ◆実施期間終了日 2月17日(水)まで ◆目標金額 1,000万円
- ◆寄付者の特典
 - 特典① 木製^{いかり}引き揚げ船上見学ツアー【限定立ち合い証明書付き】
(抽選で40名、ただし現地までの交通費などは自己負担。)
 - 特典② 松浦市埋蔵文化財センター入館料5年間無料【寄付者全員】
(タイムカプセル引き揚げプロジェクトメンバーズカード発行)
- ◆寄付金の使い方
 - 引き揚げにかかるダイバーの確保や船・機材の借り上げ、記録作業
 - 海域の環境保全にかかる資材の購入 ○引き揚げた「楢」の保存処理
- ◆プロジェクトサイト 「ふるさとチョイス」
- ◆返礼品 豊かな自然の鷹島で育まれた自慢の水産物である「本まぐろ」や「とらふぐ」などの逸品を厳選して用意しています。 ※松浦市在住の人には、返礼品がありません。税控除のみ適用となります。



▲木製^{いかり}楢イメージ模型
▲スマホの人はこちらから

問合せ先 文化財課文化財係 ☎内線 356

令和3年度募集

問 教育委員会教育総務課

☎内線348

○市就学一時金(大学・専修学校)

【資格】

学生に学資を調達する次の要件を備えた人(保護者)

①本市に住所を有する人

②学生が大学又は専修学校に令和3年度に入学予定の人

③経済的に困っている人

【貸与金額】

30万円《無利子》

【申込期間】

第1期募集

2月1日(月)～12日(金)

第2期募集

2月15日(月)～3月31日(水)

【特記事項】

早急に貸与を希望される人は、第1期募集に応募してください。

○市奨学生(高校以上)

【資格】

①本市に住所を有する人およびその子弟

②高等学校以上の学校に令和3年度に入学又は在学中の人

③経済的に困っている人
【貸与金額(月額)《無利子》】
高等学校 1万5千円
大学・専修学校 3万円

【申込期間】

3月15日(月)～4月16日(金)

※他の奨学金、就学一時金との重複貸与はできませんが、日本学生支援機構の給付型奨学金との併給は可能です。

市民駅伝、つばき祭りを中止します

2月に開催を予定していた左記イベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。ご理解の程よろしくお願います。

【第16回松浦市民駅伝】

問 生涯学習課スポーツ振興係

☎内線312

【福島つばき祭り】

問 福島支所地域振興課

☎内線6021-41

令和3年度市内小・中学校就学校の變更

問 学校教育課学事研修・

体育保健係 ☎内線342

令和3年度に市内小・中学校に入学予定の児童生徒がいる家庭に、現住所地の学校を指定した「入学通知書」を送付しています。

もし、転居予定、病气などの身体的理由、そのほか教育的配慮を要する理由などで就学校の変更を希望する場合は、問い合わせ先へご相談ください。

※在学中の児童生徒についても、同様の相談がありましたら、お問い合わせください。



長崎県後期高齢者医療「お口いきいき健康支援(口腔ケア)事業」のお知らせ

問 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095-816-3930
健康ほけん課国保・年金係 ☎内線126

後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進のため、下記の内容を実施しています。

○事業の内容

対象者	長崎県後期高齢者医療の被保険者の人 (医療機関や介護施設等に入所(入院)されている人を除く)
申込方法	①長崎県後期高齢者医療広域連合へ電話で申し込む ②健康ほけん課国保・年金係へ電話等で申し込む
受診方法	受診を希望される長崎県内の歯科医院に、広域連合から送付される受診券を提示されることで、2回を限度にお口の中の健康指導が受けられます(歯の治療行為は対象外です)。1人での通院ができない、要介護2以上の介護認定をお持ちの人は在宅での受診も可能です。※歯科医院を予約する際に、同事業を利用した受診が可能であるか、ご確認ください。
自己負担金	無料